

排出削減実績報告書

排出削減事業の名称：

三光(株)江島工場における小型蒸気発電機導入による排出削減事業

排出削減事業者名：三光 株式会社

排出削減事業共同実施者名：環境経済 株式会社

その他関連事業者名：

1 排出削減事業者の情報

排出削減事業者	
会社名	三光株式会社
排出削減事業を実施する事業所	
事業所名	江島工場
住所	島根県松江市八束町江島1128-105
排出削減事業共同実施者(国内クレジット保有予定者)	
排出削減事業共同実施者名	環境経済株式会社
その他関連事業者	
関連事業者名	

2 排出削減事業概要

2.1 排出削減事業の名称

排出削減事業の名称:三光江島工場の小型蒸気発電機による排出削減事業

2.2 排出削減事業の目的

本事業は、排熱ボイラーから生じる余剰蒸気を、小型蒸気発電機に投入し、発電するものである。

買電量を削減することで、事業所のCO2排出量を削減するものである。

2.3 温室効果ガス排出量の削減方法

排出削減事業実施前は、既設排熱ボイラーから生じる蒸気の内、焼却炉で消費されなかった余剰蒸気をコンデンサーで放熱し、復水として利用していた。

この余剰蒸気を活用することで、小型蒸気発電機が発電し、買電量を削減することで、温室効果ガス排出量を削減する。

2.4 国内クレジット認証要件の確認

排出削減量は承認排出削減計画に従って当該計画を実施した結果生じたものか？	■はい □いいえ
排出削減量は承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されているか？	■はい □いいえ

2.5 承認排出削減事業計画からの変更項目

導入の経緯:2009年9月に廃熱ボイラーにスートブロワが導入されている。

導入の目的:廃熱ボイラーを運転し続けると、焼却物残渣などがボイラーに付着し、ボイラーの熱交換効率を低下させる。その付着物を除去するためにスートブロワを導入した。

※本変更項目は、H21年度実績報告時、方法論に影響の無いことが確認されている。

3 排出削減量活動期間

3.1 プロジェクト開始日

2009年1月13日

3.2 モニタリング対象期間

(本報告における実績報告期間)

2013年4月1日～2015年12月31日

4 温室効果ガス排出削減量

4.1 採用した排出削減方法論の情報

方法論番号	方法論名称
014	余剰蒸気活用による小型蒸気発電機の導入

4.2 活動量

4.2.1 活動量・原単位

対象	活動量	原単位
—	該当なし	—

4.2.2 活動量の採用根拠

4.3 事業の範囲(バウンダリー)

注)設備については、申請者の有する設備を個別具体的に記載すること。

本事業のバウンダリーは、小型蒸気発電機および小型蒸気発電機で発電した電力を消費する施設。(三光株式会社江島工場全体)

5 モニタリング対象指標

排出削減事業計画7.1項を参照して記載。記載内容に変更のある場合、変更理由を項目ごとに記載すること。

項目	記号	定義	単位	実績値	モニタリング方法・根拠資料	(モニタリング方法に変更 ある場合、)変更理由
M-1	EL _{Sele}	事業実施後発電量	kWh/期間	2,285,339	小型蒸気発電機の発電量計測	なし
M-2		小型蒸気発電機稼働時間	h/年	20,139	小型蒸気発電機の積算稼働時間を計測	なし
M-3	Cf _{electricity}	電力炭素排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.554	デフォルト値	なし

※事業実施後発電量は、当該発電機の総電力量から運転に必要な補機電力量を控除したものである

7 排出削減量の計算

7.1 事業実施後排出量

活動量	単位発熱量	排出係数	CO ₂ 排出量
0 kWh/期間	—	0.554 kg-CO ₂ /kWh	0.0 t-CO ₂ /期間
EMP _j			0.0 t-CO ₂ /期間

7.2 ベースライン排出量

活動量	単位発熱量	排出係数	CO ₂ 排出量
2,285,339 kWh/期間	—	0.554 kg-CO ₂ /kWh	1,266.1 t-CO ₂ /期間
EM _{BL}			1,266.1 t-CO ₂ /期間

7.3 リークエージ排出量

活動量	単位発熱量	排出係数	CO ₂ 排出量
—	—	—	—
LE			0 t-CO ₂ /期間

7.4 温室効果ガス排出削減量

項目	記号	
ベースライン排出量 (7.2)	EM _{BL}	1,266.1 t-CO ₂ /期間
事業実施後排出量 (7.1)	EMP _j	0.0 t-CO ₂ /期間
リークエージ排出量 (7.3)	LE	0 t-CO ₂ /期間
温室効果ガス排出削減量	ER	1,266 t-CO ₂ /期間

8 省エネルギー量

原油換算(kL)		
ベースライン(①)	実績(②)	ベースライン-実績(①-②)
570.9	0.0	570.9

熱量換算及び原油換算において用いる換算係数については、エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)施行規則第4条に規定する換算係数を使用すること。

省エネ量(合計)=570.9(kl)

9 再生可能エネルギー利用量

※該当なし

	モニタリング期間(年 月 日～ 年 月 日)			
		エネルギー使用量 (実績)	熱量換算(GJ) (実績)	原油換算(kL) (実績)
	単位			